

厚生委員会報告資料

令和2年4月20日

報告事項件名	頁
(1) 令和2年度ひきこもり支援について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2) 高齢者補聴器購入費用助成について・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(3) 足立清掃事務所伊興分室跡地における福祉施設の整備について・・・・・・・・	6

(福 祉 部)

厚生委員会報告資料

令和2年4月20日

件名	令和2年度ひきこもり支援について								
所管部課名	福祉部くらしとしごとの相談センター								
内容	<p>令和2年度のひきこもり支援に係る、「生活状況に関する調査」実施結果および居場所支援について、以下の通り報告する。</p> <p>1 「生活状況に関する調査」の実施結果について 令和元年11月に実施した「生活状況に関する調査」について、実施結果を報告する。</p> <p>(1) 調査概要</p> <table border="1"> <tr> <td>調査対象</td> <td>区内在住の中学生を除く満15歳～64歳の男女3,500人を住民基本台帳から無作為抽出</td> </tr> <tr> <td>調査方法</td> <td>郵送配布・郵送回収</td> </tr> <tr> <td>調査項目</td> <td>就労・就学、普段の活動、家庭の状況、悩み事等</td> </tr> <tr> <td>有効回収数(率)</td> <td>1,671人 (47.7%)</td> </tr> </table> <p>(2) 主な調査結果(概要)</p> <p>別添「足立区生活状況に関する調査報告書 概要版」参照</p> <p>ア ひきこもり推計数</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効回収数の内、広義のひきこもり群(※)該当者は26人 区内における広義のひきこもり群推計数は約6,430人(15歳～64歳) 出現率は1.56%で内閣府調査における出現率とほぼ同程度 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【参考】内閣府調査 平成27年度 約1.57%(対象15～39歳) 平成30年度 約1.45%(対象40～64歳)</p> </div> <p>※ 広義のひきこもり群 自室や家に閉じこもる方のほか、他者と交わらない形での外出ができる方も含む。ただし、自営業や身体的な病気、専業主婦(主夫)の一部の状況の人等を除く。</p> <p>イ 初めてひきこもりの状態になった年齢</p> <ul style="list-style-type: none"> 大きな偏りなく全年齢層に広く分布 子どもや若者だけでなく、何歳からでもひきこもり状態となる可能性がある。 	調査対象	区内在住の中学生を除く満15歳～64歳の男女3,500人を住民基本台帳から無作為抽出	調査方法	郵送配布・郵送回収	調査項目	就労・就学、普段の活動、家庭の状況、悩み事等	有効回収数(率)	1,671人 (47.7%)
調査対象	区内在住の中学生を除く満15歳～64歳の男女3,500人を住民基本台帳から無作為抽出								
調査方法	郵送配布・郵送回収								
調査項目	就労・就学、普段の活動、家庭の状況、悩み事等								
有効回収数(率)	1,671人 (47.7%)								

ウ ひきこもり状態になったきっかけ

「人間関係がうまくいかなかったこと」「病気」「職場になじめなかったこと」をあげた者が多い。

エ ひきこもり状態の人に見られる傾向

(ア) うつ・こころの不安を抱えている割合が高い

こころの状態を尋ねる質問（K6）において、ひきこもり以外に比べ精神的健康度が低い傾向が見られた。

(イ) 人間関係に不安を抱えている

「安心・安全だと感じられる人間関係がない」と思う割合が、ひきこもり以外に比べ高い傾向があった。

(3) 今後の支援のあり方について

- ・ 保健センター等、関係機関との連携強化に努める。
- ・ 居場所支援における他人との関わりを通じて、人間関係に対する不安を徐々に解消していく。
- ・ 当事者が、社会だけでなく、家族の中でも孤立しがちな様子が調査結果からうかがえるため、最も身近な支援者である家族への支援を充実させる。
- ・ 地域住民に対し、セミナー、講演会等を通じてひきこもりへの理解促進を図る。

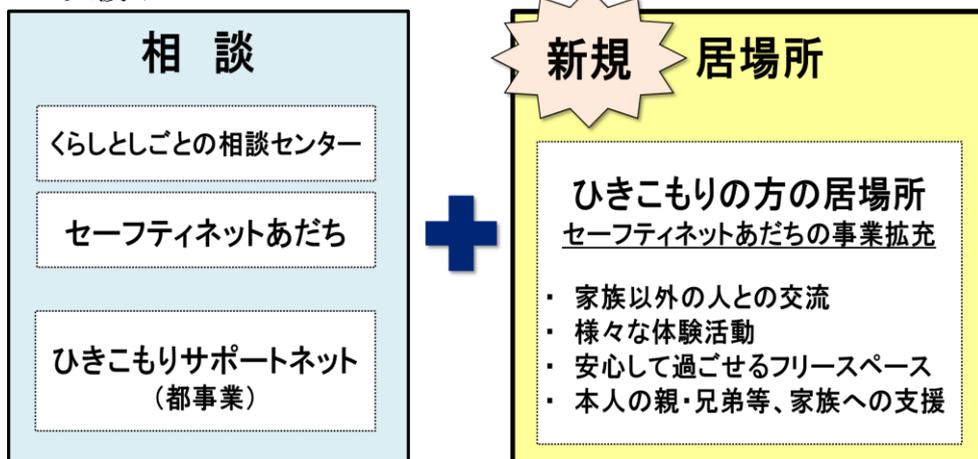
(4) 調査結果の掲載

「足立区生活状況に関する調査報告書」および「足立区生活状況に関する調査報告書 概要版」について、4月末頃区ホームページへ掲載予定。

2 ひきこもり居場所支援の開設について

就労準備支援事業よりも前段階の支援を必要とする方々のため、社会参加に向けた準備段階として当事者にとって安心で、話を聞いてもらえ、または当事者同士で話し合える居場所支援事業を開設する。

<支援イメージ>



	<p>(1) 概要</p> <p>ア 開設日 令和2年5月上旬予定(4月は準備期間)</p> <p>イ 場所 千住地区</p> <p>ウ 対象者 ひきこもりの方本人(年齢上限無し) およびその保護者等</p> <p>エ 内容(予定) 家族以外の人との交流・ボランティア活動・食事会・農業体験・軽作業・フリースペース等</p> <p>オ 支援へのつなぎ 相談支援機能を同一の場所に設けることで、専門的な見立てによる居場所支援へのスムーズなつなぎを行う。</p> <p>(2) 委託内容</p> <p>ア 実施主体 特定非営利法人 青少年自立援助センター ※随意契約</p> <p>イ 予算額 18,600千円</p> <p>ウ 契約期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日</p>
<p>問題点・ 今後の方針</p>	<p>各種支援に関する情報が得られるなど、当事者にとって継続して利用しやすい居場所環境を整える。</p>

厚生委員会報告資料

令和2年4月20日

件名	高齢者補聴器購入費用助成について
所管部課	福祉部高齢者施策推進室高齢福祉課
内容	<p>高齢期難聴による閉じこもりを予防し、高齢者の積極的な社会参加や地域交流を支援し、高齢者の健康増進、認知症予防に資することを目的に、7月より補聴器購入費用助成事業を開始する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 助成開始時期 令和2年7月 2 助成対象者 <ol style="list-style-type: none"> (1) 満65歳以上で、区内に住所を有しているかた (2) 住民税非課税世帯、生活保護受給者、中国帰国者支援給付受給者 (3) 耳鼻咽喉科専門医による診断結果（意見書）を得られるかた (4) 聴力レベル40dB以上70dB未満（両耳とも）の中等度難聴のかた 3 助成内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 助成は1人1台1回限り、故障、修理、メンテナンスなどは対象外 (2) 購入額が助成上限額に満たない場合は購入額（千円未満切り捨て）が助成額となる。 (3) 助成対象は、管理医療機器としての補聴器本体および付属品の購入費用（集音器は対象外） (4) 受診・聴力検査費用、診断結果（意見書）は自己負担となる。 4 助成金額 上限額 25,000円 5 他区の状況 現在、23区において同様の事業は9区（墨田区、江戸川区、大田区、江東区、新宿区、葛飾区、中央区、千代田区、豊島区）で実施されている。
問題点 今後の方針	6月25日号のあだち広報で事業開始を周知する。

厚生委員会報告資料

令和2年4月20日

件名	足立清掃事務所伊興分室跡地における福祉施設の整備について
所管部課	福祉部 障がい福祉推進室 障がい福祉課 環境部 ごみ減量推進課
内容	<p>区有地の足立清掃事務所伊興分室跡地を活用して、障がい者通所施設を整備・運営する事業者を公募する。</p> <p>なお、本件は平成29年度に事業中止となった「足立区障がい者通所施設整備方針」（以下、「方針」という。）の「施設B」に該当するが、直近の需要調査や既存施設の利用状況に基づき、方針を一部変更して整備を行う。</p> <p>1 公募概要</p> <p>(1) 実施事業・定員と主な対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業 生活介護 ・ 内容 常時介護を要する障がい者に対し日常生活上の支援、創作的活動または生産活動の機会を提供する事業 ・ 定員 50名 ・ 主たる対象者 重度知的障がい者 <p>(2) 貸し付けする区有地 (別紙1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財産名 足立清掃事務所伊興分室跡地 ・ 種類 土地 ・ 所在 足立区東伊興一丁目4番6 (地番) ・ 数量 2,184.22㎡ <p>(3) 貸付方法および期間</p> <p>一般定期借地権設定契約に基づき、選定された事業者には53年間(事業運営50年、工事・解体3年)の有償にて貸し付けを行う。</p> <p>(4) 区の施設整備助成事業</p> <p>「足立区障がい福祉施設整備費助成要綱」に基づき、施設整備に係る総事業費から都補助額を差し引いた残額の2分の1相当額を助成予定。</p> <p>2 方針の変更</p> <p>方針の「施設B」について、開設予定年度を令和6年度に改めるとともに、今後、重度知的障がい者の通所需要が多く見込まれることから、主な施設種別、定員数を変更する (別紙2)。</p>

	<p>3 今後の予定</p> <p>令和2年 5月 地元町会、地域住民等への説明</p> <p>6月以降 伊興分室建物解体工事設計委託</p> <p>11月 障がい者施設整備・公募募集要領公表</p> <p>令和3年 3月 障がい者施設整備・運営事業者決定(審査会)</p> <p>7～2月 伊興分室建物解体工事・除却完了</p> <p>令和4年 障がい者施設建設着工</p> <p>令和5年 障がい者施設建設竣工</p> <p>令和6年 4月 障がい者施設開設</p>
<p>問題点・ 今後の方針</p>	<p>施設整備にあたっては、整備対象地の町会・自治会や地域住民に対し、丁寧に説明を行っていく。</p>

足立清掃事務所伊興分室および既存同種事業所の位置図



- ★ : 足立清掃事務所伊興分室
- : 既存同種事業所
(重度知的障がい者生活介護事業)
- 1～7 : 「方針」における地区番号

■【表3】新規施設整備計画一覧【変更前】

施設	主な施設種別	整備対象 地区 (※前頁参照)	開設 (予定) 年度	定員数 (人)			
				知障 重度	身障 重度	中軽度	計
舎人あかしあ園	身体障がい・重度 (複合)	7地区	H27		50		50
東光	知的障がい・重度 (複合)	7地区	H27	30		20	50
(仮称)江北一丁目 障がい者通所施設	知的障がい・重度 (複合)	2地区	H31	50		40	90
施設 B	中軽度障がい	(区内全域)	H32			40	40
施設 C	身体障がい・重度	6地区	H33		40		40
施設 D	知的障がい・重度	1地区	H34	50			50
計				130	90	100	320



■【表3】新規施設整備計画一覧【変更後】

施設	主な施設種別	整備対象 地区 (※前頁参照)	開設予定 年度	定員数 (人)			
				知障 重度	身障 重度	中軽度	計
舎人あかしあ園	身体障がい・重度 (複合)	7地区	H27		50		50
東光	知的障がい・重度 (複合)	7地区	H27	30		20	50
江北ひまわり園	知的障がい・重度 (複合)	2地区	H31	50		40	90
施設 B	<u>知的障がい・ 重度</u>	(区内全域)	<u>R6</u>	<u>50</u>			<u>50</u>
施設 C (花畑)	身体障がい・重度	6地区	R3		40		40
施設 D	知的障がい・重度	1地区	—	50			50
計				180	90	60	330

※表中、網掛け箇所は整備済み施設。

※下線部は整備計画変更箇所。